

平成26年9月

横須賀市営住宅にお住まいの皆様へ

家賃の滞納対策の強化について

(連帯保証人に対する働きかけについて)

これまでも滞納状況により、電話あるいは口頭で連帯保証人に対して、家賃納付についてお願いをしてきました。

家賃を滞納され、支払約束をしているにもかかわらず、状況が改善されない、全く話し合いをしていただけない場合等には、連帯保証人に状況をお知らせし、滞納された家賃を連帯保証人にも請求していきます。

連帯保証人が亡くなられている場合は、その相続人に同様な働きかけをします。

(支払督促について)

滞納した家賃の支払いについて、誠実な対応をされない場合には、裁判所を介し、支払督促の手続きを行っていきます。

給料や動産の差し押さえも行い、入居されている方々にとって公平感のある、滞納解消に向けた取り組みを行います。

救急講習会を開催！

- | | | | |
|---------|-----|--------|-------------|
| ■ 平成26年 | 8月 | 1日(金) | 早稲田ハイム |
| | | 3日(日) | 鴨居ハイム |
| | | 7日(木) | 森崎アパート |
| | | 27日(水) | 林ハイム |
| | 10月 | 12日(日) | 阿部倉アパート(予定) |

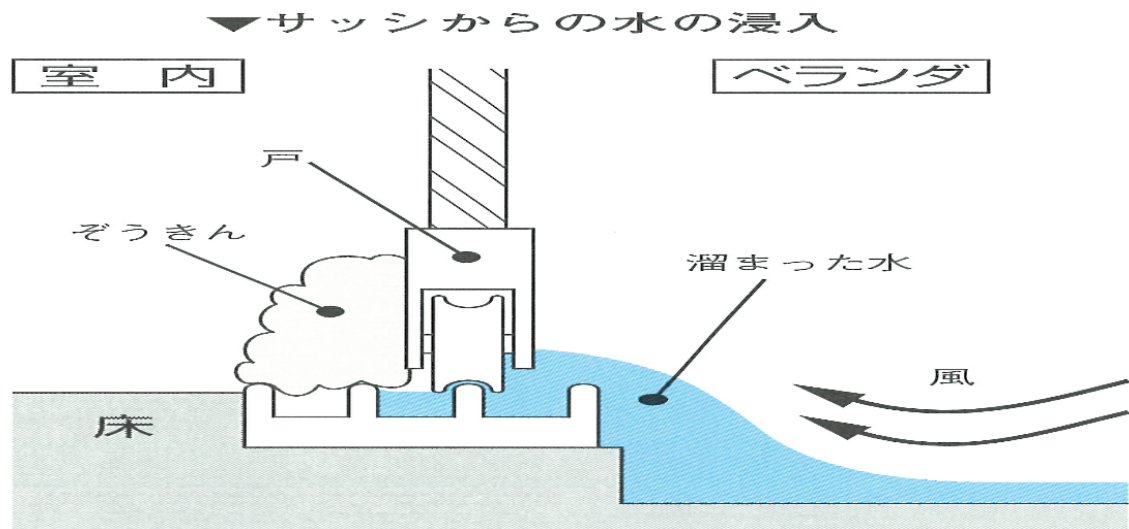
各集会所にあるAEDの操作方法と心臓マッサージの方法などを学ぶ救急講習会を実施しています。

他の市営住宅でも順次開催していきますので、是非ご参加下さい。

台風に備える!!

もうすぐ台風シーズンがやってきます。コンクリートの建物は木造住宅に比べて火事や火災には強いのですが、雨水は浸水することがあります。

共同住宅には大勢の方が入居しています。一人の不注意が他の人の迷惑になることがあります。



密閉性が高くても、風で浸入する雨水

最近のサッシは密閉度が高くなったといっても、台風の日とは別です。溜まっていた水が風によって吹き上げられて、戸のわずかな隙間から水を浸入させてしまいます。そして、その時間が長ければ長いほど、どんどん中に入ってきます。こういう時にはあらかじめぞうきんなど布等を詰めて、昔ながらの方法で水を拭くしかありません。また、このような水の侵入がなくても、室外の温度の低下による結露によって窓や壁が濡れてしまう場合もあります。濡れたら、拭く。これがいちばん手っ取り早い方法です。

横須賀市都市部市営住宅課

横須賀市営住宅指定管理者

(一般社) かながわ土地建物保全協会

電話 046-823-1959